

平成27年度

施策評価マネジメントシート(平成26年度の実績評価)

記入年月日

平成 27 年 7 月 22 日

施策No.	政策名	快適で潤いのある生活環境づくり	主管課	都市整備課	主管課長名	野沢 英俊
404	施策名	計画的な土地利用の推進	関係課	企画課、建設課、総合戦略室		

1. 施策の目的と成果把握

目的	施策の対象	対象指標名	単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		市内全域	①桜川市域面積	km ²	見込値			179.78	179.78	179.78	179.78	180.06
実績値	179.78				179.78	179.78	179.78	180.06				
②市街化区域の面積	見込値				8.51	8.51	8.51	8.51	8.51	8.51	8.51	8.51
	実績値		8.51	8.51	8.51	8.51	8.51					
	見込値											
	実績値											
的	施策の意図	成果指標名	単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	秩序を保ちながら計画的な土地利用を図る	①違反建築等の件数	件	目標値			0	0	0	0	0	0
実績値				4	4	0	3	2	1			
②開発行為等の許可件数		件	目標値			70	65	65	65	65	65	
			実績値	63	63	59	73	79	49			
③建築確認の処理件数		件	目標値			250	240	230	230	230	230	
			実績値	193	217	257	245	249	168			
目標値												
実績値												
成果指標設定の考え方	<p>■「計画的な土地利用を図る」については、土地利用計画の担保が開発許可制度および建築確認制度で行われていることから、①「開発行為等の許可件数」および②「建築確認の処理件数」を成果指標とする。</p> <p>■「秩序を保ちながら」については、③「違反建築等の件数」を成果指標とする。</p>											
成果指標の把握方法と算定式等	<p>■「開発行為等の許可件数」とは、当該年度における都市計画法第29条及び第43条の規定に基づく許可申請の経由件数とする。</p> <p>■「建築確認の処理件数」とは、当該年度における建築基準法第6条の規定に基づく確認申請の処理件数とする。</p> <p>■「違反建築等の件数」とは、建築パトロール等で発見された無届、違法建築や開発行為等の件数とする。</p>											

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	1)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民や地域、行政と協働でやるべきこと)	2)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域のまちづくりを自ら考え、主体的に関与する。 ■ 地域全体の利益を見据え、地域の調和と合意形成を図られるよう努める。 ■ 法令を遵守し、地域の調和と合意を尊重する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 都市計画制度に関して、住民への情報提供に努める。 ■ 住民が主役のまちづくりを推進する。 ■ 地域の調和と合意形成を図るにあたって、住民意見の相互調整を図る。 ■ 都市計画制度の見直しについて、関係行政機関と調整を図りながら、適時・適切に実施する。
状況変化	3)施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	4)この施策に対して住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人口減少・少子高齢化 ■ 景気の停滞 ■ 地価の下落 ■ 地域主権改革の推進・基礎自治体の裁量権の拡大 ■ 北関東自動車道桜川・筑西ICの開通 ■ 「(仮称)桜川市都市計画マスタープラン」については、現在 策定を進めているところ ■ 区域区分制度(線引き)の見直しについて、都市計画審議会に専門部会を設置し、現在、評価・検証を進めているところ 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 北関東自動車道桜川・筑西ICの開通によって、住民からは長方地区への産業機能等の導入について期待が高まっている。 ■ 平成21年3月に桜川市議会が「調整区域撤廃及び都市計画区域見直しを求める請願」を採択しており、区域区分制度(線引き)の見直しについて、市としての対応が求められている。 ■ 用途地域の見直しを求める声が寄せられている。 ■ 長期未着手の都市計画道路等の見直しを求める声が寄せられている。 ■ 長期未着手の市街地開発事業の見直しを求める声が寄せられている。

3. 基本事業の目的と指標

基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
① 計画的土地利用の方策の検討	市内全域	秩序ある計画的な土地利用を推進する	違反建築等の件数	実績値	件	4	0	3	2	1	
			開発行為等の許可件数	件	63	59	73	79	49		
② まちの魅力づくりの推進	市街化区域	地域の特性にあった土地利用が図られる	市街化区域内における開発行為の許可件数	実績値	件	2	1	2	0	0	
			建築確認の処理件数(市全域)	件	217	257	245	249	168		
③ 田園集落まちづくりの推進	市街化調整区域	地域の特性にあった土地利用が図られる	田園集落まちづくり計画の策定地区数	実績値	件	0	0	0	0	0	
			沿道魅力づくり計画の策定件数	件	0	0	0	0	0		

4. 施策のコストの実績(施策を構成する事務事業シートより積算)

項目	単位	25年度実績	26年度実績	27年度予算
①本施策を構成する事務事業の数	件	11	11	11
②施策事業費(一般財源以外)	千円	0	0	0
③施策事業費(一般財源)	千円	24,942	12,430	11,247
④施策事業費の計(②+③)	千円	24,942	12,430	11,247
⑤施策人件費(事務事業の人件費合計)	千円	15,640	17,940	20,075
⑥ 計 (④+⑤)	千円	40,582	30,370	31,322

5. 施策に関連する主要事業等

区分	事務事業名	摘要
主要事業	田園集落まちづくり計画策定事業	後期基本計画主要事業
事務事業	都市計画の見直しに関する事務	H26貢献度上位、H27優先度上位
事務事業	桜川筑西IC周辺都市整備推進事業	H26貢献度上位、H27優先度上位
事務事業	桜川市都市計画マスタープラン策定事業	H27優先度上位

施策番号	404	施策名	計画的な土地利用の推進	主管課	都市整備課
------	-----	-----	-------------	-----	-------

6. 施策の成果水準とその背景・要因

1)①現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した	<input type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	<input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した	<input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した	
背景・要因	<p>■26年度、建築パトロールを計2回実施している。 違反建築等の件数は、22年度:4件、23年度:0件、24年度:3件、25年度2件、26年度1件と推移している。 ■長年の懸案事項であった区域区分制度の見直しについては評価・検証を進め(都市計画審議会専門部会「区域区分制度評価・検証委員会」をH26までに8回開催)、H26年度末には区域区分制度評価・検証委員会より桜川市都市計画審議会へ結果報告がされた。さらに、都市計画審議会より市へ答申があり、区域区分の見直し(線引き廃止)の具体的方策にH27年度より着手予定。 ■開発行為等の許可件数は、22年度:63件、23年度:59件、24年度:73件、25年度:79件、26年度49件と推移しており、23年度からの増加が減少に転じている。 開発行為等の許可件数が、25年度から26年度にかけて減少に転じたのは、24年度から25年度にかけて消費税増税前の駆け込み需要の反動との見方もある。 ■建築確認の処理件数は、22年度:217件、23年度:257件、24年度:245件、25年度:249件、26年度168件と推移しており、今までの微増傾向から減少に転じている。 26年度の件数がかなり落ち込んだのは、やはり前年までの消費税増税前の駆け込み需要の反動と思われる。 ■市街化区域内における開発行為の許可件数は、22年度:2件、23年度:1件、24年度:2件、25年度0件、26年0件となっている。 近年、市街化区域内における開発行為は極めて少なく、民間活力による未利用地の整序は進展していない。 近年の景気の停滞等の影響を受けて、宅地需要は著しく低下しており、地価は恒常的に下落しているが、地価が低下すると、宅地造成費用を土地の販売価格に転嫁することができないため、宅地分譲(=民間活力による未利用地の整序)が進展しない、という負の連鎖がみられる。</p>		

1)②成果目標の達成状況

実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値を大きく上回った	<input type="checkbox"/> 目標値のすべてが上回った	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った
	<input type="checkbox"/> 目標値どりの成果であった	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った	<input checked="" type="checkbox"/> すべての成果指標で目標値を下回った
背景・要因	<p>① 違反建築等の件数は、26年度目標値:0件に対して実績値:1件であり、目標を1件超過した。 ② 開発行為等の許可件数は、26年度目標値:65件に対して実績値:49件で、目標を16件下回った。 ③ 建築確認の処理件数は、26年度目標値:230件に対して実績値:168件であり、目標を62件下回った。</p>		

2)他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり高い水準である	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりどちらかといえば高い水準である	<input checked="" type="checkbox"/> 他の自治体とほぼ同水準である
	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりどちらかといえば低い水準である	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり低い水準である	
背景・要因	<p>B市は、本市よりも人口規模が大きいが、単に成果指標を比較した場合、本市のほうがB市を数値は上回っている。 【参考/近隣市町村の開発行為等の許可件数】 桜川市:49件数(うち市街化区域内:0件)内訳 29条:27件、43条:22件 ・A市:150件(うち市街化区域内:1件)内訳 29条:83件、43条:67件 ・B市: 43件(うち市街化区域内:1件)内訳 29条:23件、43条:20件 A市・B市ともに、昨年より数値は下回っている。(A市:筑西市、B市:結城市)</p>		

3)住民の期待水準との比較(住民の期待よりも高い水準なのか、同程度なのか、低いのか)、その他の特徴は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり高い水準である	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば高い水準である	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の期待とほぼ同水準である
	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば低い水準である	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり低い水準である	
背景・特徴	<p>■長方地区への産業機能の導入については、今年4月より総合戦略室を新規設置し、進めている。 ■21年3月に桜川市議会が「調整区域撤廃及び都市計画区域見直しを求める請願」を採択したことから、関係行政機関との調整を経て、24年7月、都市計画審議会に専門部会を設置し、検討を進めてきた。27年2月に専門部会より都市計画審議会へ報告書が提出され、都市計画審議会より市へ区域区分(線引き)廃止の答申がなされた。 ■用途地域の見直し並びに長期未着手の都市計画道路等及び市街地開発事業の見直しについては、財政的な事由等から必ずしも円滑に進展していない。 ■ただし、アンケート調査の結果では、この施策は優先度及び満足度も平均より低く、要注意事項となっている。 ■田園集落まちづくり計画については、高森地区、大泉・飯淵地区の2地区をモデル地区として計画(案)までの報告書が完成している。</p>		

7. 施策の成果実績に対しての、これまでの主な取り組み(事務事業)の総括

前年度の取組状況と課題	<p>【施策成果の向上に貢献した事務事業の総括】 ■26年度は、「商・工業系市街化区域」「住居系、沿道の市街化調整区域」を重点対象として、「国・県・近隣自治体との調整」及び「市街化区域の魅力づくり」を重点目標として施策を展開した。 ■26年度の施策成果の向上に貢献した事務事業は「桜川筑西IC周辺都市整備推進事業」「都市計画の見直しに関する事務」であった。 ■「桜川筑西IC周辺都市整備推進事業」については、25年3月に策定された「桜川筑西IC周辺地区整備計画」に基づき進めるが、事業化へ向けては産業立地等の進捗に合わせて準備を進めているところ。 ■「都市計画の見直しに関する事務」については、24年7月、都市計画審議会に専門部会を設置し、検討を進めてきたが26年度末に報告書を審議会に提出し、審議会から市に区域区分(線引き)廃止の方向で答申があった。市としては、答申内容を重く受け止め慎重に進めていく。 ■その他の事務事業については、計画的な土地利用の推進を図る上で重要なものであるが、26年度、特筆すべき取組は行われていない。</p>
-------------	---

8. 今後の課題と方針

区分	今後の課題	今後の方針
施策全体	<p>■「都市計画の見直しに関する事務」については、24年7月、都市計画審議会に専門部会を設置し、検討を進めてきたが26年度末に報告書を審議会に提出し、審議会から市に区域区分(線引き)廃止の方向で答申があった。市としては、答申内容を重く受け止め慎重に進めていく。 ■「桜川筑西IC周辺都市整備推進事業」については、24年度、「桜川筑西IC周辺地区整備計画」を策定したところであり、産業立地等の進捗に合わせて事業化に向けた準備が必要と考えられる。 ■「都市計画マスタープラン策定事業」の一環として、「田園集落まちづくり計画」モデルプランの策定(案)を作成したが、今後、プランの具体化を図ることが必要である。 ■「土地開発公社運営事業」については、近年の地価下落傾向により、土地を先買いするメリットが薄れており、土地開発公社の必要性が問われている。</p>	<p>■「都市計画の見直しに関する事務」については、都市計画審議会からの答申内容を踏まえて、関係機関と調整を進める。 ■「桜川筑西IC周辺都市整備推進事業」については、24年度策定した「桜川筑西IC周辺地区整備計画」に基づき、産業立地等の進捗に合わせて事業化に向けた準備を進める。 ■「都市計画マスタープラン」を策定し、順次「田園集落まちづくり計画」モデルプランを策定する。 ■「土地開発公社運営事業」については、他自治体の公社解散事例を調査し、桜川市土地開発公社の必要性について検討する。</p>
基本事業	①計画的土地利用の方策の検討	■「都市計画の見直しに関する事務」については、都市計画審議会からの答申内容を踏まえて、関係機関と調整を進める。
	②まちの魅力づくりの推進	■「桜川筑西IC周辺都市整備推進事業」については、24年度策定した「桜川筑西IC周辺地区整備計画」に基づき、産業立地等の進捗に合わせて事業化に向けた準備を進める。
	③田園集落まちづくりの推進	■「都市計画マスタープラン」を策定し、順次「田園集落まちづくり計画」モデルプランを策定する。